

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 南部 美智代
No. 172
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F
Tel 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



◆◆◆◆◆ 2021 ◆◆◆◆◆ 謹賀新年

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、異例の事態が続いた 1 年でした。中央労福協では、三次にわたり省庁・政党に対して緊急要請を行いました。また、労働者自主福祉の取り組みとして生活・就労応援基金（ろうふくエール基金）を設置し、地方労福協が地域で共感を広げ新たな活動にチャレンジするための後押しを行いました。さらに、実開催が叶わなかった全国研究集会では、コロナ禍・大規模災害に強い地域づくりをテーマとした動画を配信し、地域コミュニティのあり方について考察を深めました。あらゆる活動が制限されるなか、「労福協の 2030 年ビジョン」に改めて確信を持ちながら、歩みを進めてまいりました。これもひとえに、加盟団体をはじめとする関係者の皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

しかし、日本では依然として多くの人々が仕事や住まいを失い、様々な困難を抱えています。とりわけ社会的に弱い立場にいる方々ほど深刻な打撃を受け、格差や社会の分断がより拡大しつつあります。様々な時限的な特例措置が講じられた公的セーフティネットについても、その脆弱性について根本的な解決には至っていません。貧困や社会的排除がなく、人と人とのつながりが大切にされ、平和で、安心して働きくらせる持続可能な社会を実現するために、今こそ私たちが真価を発揮する時です。

そのためには、労働運動と労働者福祉事業が「ともに運動する主体」として関係を強化し、消費者運動、NPO・市民運動などとの連携を深め、共助の輪を広げることにより、多様で重層的なセーフティネットを日本社会に張り巡らし、貧困や格差を是正していくことが必要です。

中央労福協は、このポストコロナ時代のスタートの年に、「つながり、寄りそい、支え合う」ことを基軸に、誰もが「助けて」と言える社会を目指します。そのために新しい手法を柔軟に取り入れ、「今こそ労働者福祉運動の出番」との気概をもって取り組んでいきます。



 労働者福祉中央協議会
NATIONAL COUNCIL OF WORKERS' WELFARE

会長 神津 里季生

日本労働組合総連合会

新年のご挨拶

みなさま、明けましておめでとうございます。

日頃からの連合運動に対するご指導・ご支援に心より御礼を申し上げますとともに、中央労福協の「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」構築に向けた取り組みに心より敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、弱い立場にある人に深刻な影響を及ぼし、社会的セーフティネットの機能強化が喫緊の課題であることを浮き彫りにいたしました。コロナ禍で私たちの仕事や働き方、労働運動は大きな変化を余儀なくされ、今後は、人口構造の変化や技術革新の導入・進展による産業構造の変化、あるいは働き方の変化等、めまぐるしい社会の変化に対応していくことが求められます。

連合はこうした変化に正面から向き合い、運動を進化していく契機と捉え、いかなる時代・環境であっても、働く仲間により添い「必ずそばにいる存在」であり続けるよう、社会状況に応じた運動スタイルへの変革に挑戦してまいります。働く仲間の分断や孤立に向かわせるのではなく、誰もが、いつでも、どこからでもつながり合える、持続可能で包摂的な社会をめざしていく所存です。

ついでに、連合結成 30 周年を機に確立した「将来ビジョン」ならびに連合がめざす社会像として掲げた“共有する「理念」—命とくらしを守る「新しい標準（ニューノーマル）」を創る—”の

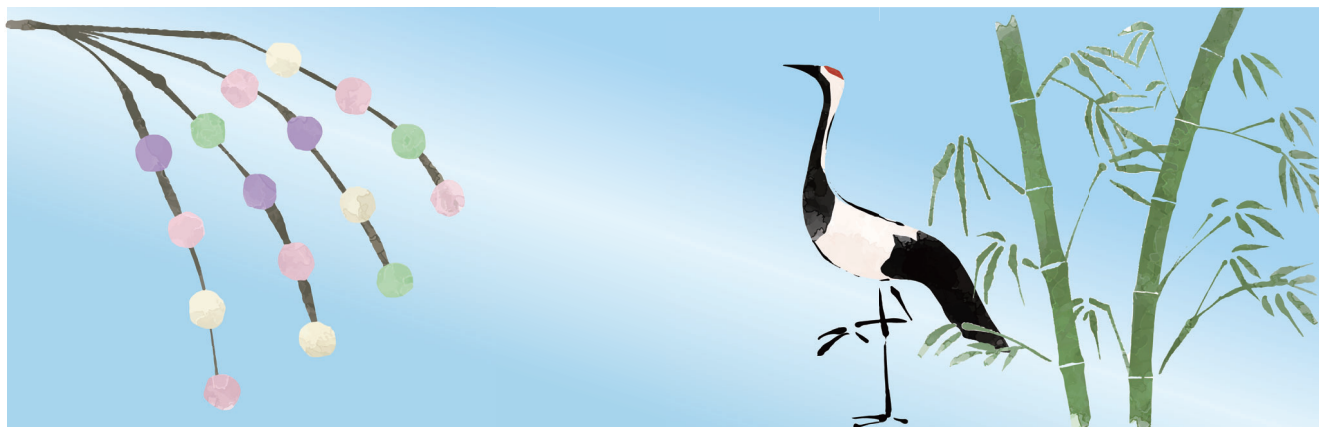
実践を広く呼びかけてまいります。社会の脆弱さを克服し、「命とくらしを守ること」をすべての基軸に未来を切り拓くとともに、一人ひとりの多様性・可能性が尊重され将来に希望の持てる社会づくりを通じて、社会・経済の新たな活力に結びつけていく所存です。

「ゆにふあんマップ」を通じた「ろうふくエール基金」の推進をはじめ、中央労福協のみなさまと連携しながら、本年もすべての働く者や生活者の先頭にたって、ともに運動をつくりあげていきましょう。

本年も、連合に対する一層のご指導・ご支援をお願いするとともに、皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念いたします。



事務局長
相原 康伸



一般社団法人 全国労働金庫協会

新年のご挨拶

新年おめでとうございます。

旧年中は労働金庫に対しご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

労働金庫では新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、収入が減少した方への生活支援の観点から、勤労者生活支援特別融資の取扱いを拡大するとともに、自治体との提携融資や、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金特例貸付の取次業務を全国で展開しました。コロナ禍により制約がある中、はたらく人にとって、もっとも身近で信頼される福祉金融機関として、「ろうきんビジョン」や「ろうきんSDGs行動指針」に基づき、生涯にわたる生活支援の取り組み等を進めました。

中央労福協とは、「全国福祉強化キャンペーン」を通じて地方労福協と連携し、奨学金問題等の課題への対応を積極的に実施するとともに、労働者自主福祉運動の推進に向けた産別等への要請、ろうふくエール基金への協力等に取り組んでまいりました。

私たち労働金庫は、労福協、労働団体、事業団体との連携を強化し、産別等の加盟組織や地域の労働組合と「ともに運動する主体」として協働し、組合員の利用促進を図ります。はたらく皆様の大切な資金を「意思のあるお金」として、持続可能で包摂的な社会を実現するために使うという流れを、皆様と共に作り出していきます。

結びに皆様の益々のご健勝とご発展をお祈り申しあげ、新年のご挨拶といたします。



理事長
中江 公人

全国労働者共済生活協同組合連合会

新年のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。2020 年度、私たち「こくみん共済 coop」は、中期経営政策「New - Zetwork」3 年目の取り組みとして、組合員一人一人に寄り添い、組合員にとってより身近な存在

となれるよう「深く」「長い」関係づくりを意識した活動を進めてまいりました。また、昨年の総会では「SDGs 行動宣言」発表し、事業体として社会課題の解決にむけた取り組みを進めています。

さて、社会情勢に目を向けると、昨年より新型コロナウイルス感染症の拡大により日常生活が制限されるなど、組合員の皆さまの暮らしにも大きな影響を及ぼしています。私たち「こくみん共済 coop」も、この社会環境の変化に対応すべく、組織運営や業務執行全般のあり方を大きく見直し「新しい業務様式への転換」を図りながら、共済生活協同組合としての役割・使命を果たせるよう活動を行なっていく所存です。

また、本年は東日本大震災から 10 年の節目を向かえる年となります。多くの尊い犠牲により学び経験してきた教訓を風化させないためにも「災害時無保障者の解消」に向けた活動を、引き続き各組織の皆さまと共に取り組んでまいります。

むすびに、各団体・組織のご発展と本年が皆さまにとって幸多き年になることを御祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



代表理事・理事長
廣田 政巳

日本生活協同組合連合会

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

昨年皆様より、全国の生協に対し多大なご支援を頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、私たちの暮らしを一変させました。雇用、所得環境は厳しさを増し、貧困・格差の拡大や社会的孤立・分断の進行が懸念される中で、地域に根差した助け合いの組織としての生協、協同組合が果たすべき役割はますます重要になっています。

令和2年7月豪雨災害では、被災地の生協を中心に復興ボランティアに取り組むとともに、コロナ禍で現地入りが難しい他地域の生協は募金や物資提供に協力し、全国の募金額は8億円を超えました。

また、この数年で大きく広がったフードバンク・フードドライブや子ども食堂に加えて、コロナ禍で生活に困窮する家庭、一人ぐらしの大学生、ひっ迫する医療現場への食料・物資提供・募金・助成を通じた支援など、様々な活動が全国で広がりました。

昨年12月4日には長年の懸案であった労働者協同組合法が成立しました。働く人自らが主体的に運営し、多様な就労の機会を創出する労働者協同組合の法制化は、協同組合がさらに地域の課題解決に役割を発揮する可能性を広げるものです。

2021年は誰ひとり取り残さない、持続可能な社会の実現をめざし、地方労福協、各事業団体の皆様や、様々な協同組合とのネットワークをより豊かなものにしながらつながる力を高め、このコロナ禍の危機を乗り越えるべく、共助の輪を広げていきましょう。

この1年が皆様にとって実り多き年になりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



代表理事会長
本田 英一

全国住宅生活協同組合連合会

年頭のご挨拶

あけましておめでとうございます。皆様にはすこやかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、全国住宅生協連合会事業にご理解をいただき、格段のご支援・ご協力を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、日本経済は新型コロナ禍の影響から少しずつ持ち直しを見せておりますが、まだまだ予断を許さない状況が続いています。所得減少や雇用不安の中で、私たち住宅生協も、厳しい事業環境下となっています。

今年は、新型コロナ問題を早期に解決し、先の見通せる、みんなが明るく毎日を過ごせる年であってほしいと願っております。

私たち住宅生協は、労働者自主福祉運動の一役を担う福祉事業団体として、今後も廉価で安心安全な住宅を提供していかなければならない使命と責任があると考えております。当該する地方労福協や地方連合会の皆様方には、これまで以上のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

皆様方の今年一年のご健勝とご多幸、益々の発展を心より祈念申し上げ、年頭の挨拶と致します。



代表理事 理事長
兵頭 康宏



全国労働者福祉会館協議会

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、私どもの会員会館をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

おかげさまで、昨年、結成 50 年を迎えることができました。更なる会館事業の発展を会員ともども心新たに誓い合おうとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりその機会を失ってしまい残念に思うところです。

この感染症は、我々の会館事業に利用者激減・休業要請による休業と、事業の存亡にかかる大きな影を落としており、未だに苦境から脱することができません。

労働会館や保養施設を運営する会館は、事業の健全化はもとより、労働者が集い、労働者の福祉向上に寄与することを専らの目的として活動しております。

コロナ禍でも安心してご利用いただけるよう、感染予防対策とサービスの向上に努めるほか、保養施設では G o T o トラベルキャンペーンにも参画し、ご利用いただきやすい環境も整えております。ぜひ、この機会にご利用いただければ幸いです。

私どもは、働く人の相互扶助の精神で築かれた会館です。引き続き、皆様のお役に立てられるよう努力してまいりますので、一層のご愛顧をお願いするとともに、皆様にとって輝かしい年となりますようご祈念申し上げます。



会長
上野 貞彦

全国勤労者旅行会連合会

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

日頃より、全国勤労者旅行会連合会（以下、全勤旅）に対してのご指導・ご協力に感謝申し上げます。

さて、今回の新型コロナウイルス感染拡大により経済活動は停滞し、あらゆる分野に深刻で多大な影響を与えています。

申し上げるまでもなく全勤旅の全ての旅行会が営む旅行業もまともにその影響を受け、昨年の受注は対前年 10% 前後となり、いつ収束するかわからない状況の下、今年上期まで影響は続くだろうと苦慮しております。

これから先、全勤旅の得意とする機関会議やイベント等の開催は見送られ、Zoom などの Web 会議に一部移行したとしても、ニューノーマルやバーチャルではなく、リアリティーを体感でき、専門性や人にしか出来ないことに特化した、新たな旅も提案していきたいと考えております。

とは言え、このコロナ禍の中、今後も感染予防策は勿論、会議等開催にあたって感染防止策を最大限考慮した企画提供など、環境の変化に対応した営業を行い、労福協・労働団体・事業団体との連携を強化し、全勤旅の設立目的である勤労者の福祉増進を図るため、事業継続に努めます。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を祈り、各旅行会としてもこうした状況下であるからこそ一層奮闘する決意であります。

これからも、中央労福協・地方労福協・労働団体ならびに各事業団体のご協力・ご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



会長
齊藤 正己

一般社団法人 日本労働者信用基金協会 新年のご挨拶

新年あけましてお
めでとうございます。
旧年中は日本労信協
に対し、格別のご高
配を賜り心より御礼
申し上げます。

昨年は新型コロナ
ウイルスの感染拡大
により、従前の当た
り前が一変する大変
厳しい 1 年となりま
したが、1 日も早く事態が収束し 2021 年が明る
い年となることを切に願います。

日本労信協は、昨年 6 月に設立 40 周年を迎え
ました。これまで支えていただきました皆様方に
心より感謝申し上げますとともに、多様化する勤労
者ニーズや取り巻く事業環境の変化に迅速に対応
し、「働く人とその家族が安心して生活できる共生
社会の実現」に向けて役割発揮に努めてまいりま
す。

現在、2021 年 4 月から 3 か年の第 8 期中期経営
計画を策定しており、従来以上に目まぐるしく変
化する事業環境に対応すべく「柔軟」「スピード」
「チャレンジ」をキーワードとして、日本労信協の
次なるステージを切り拓いていきたいと考えてお
ります。

本年も中央労福協を中心とする労働者自主福祉
運動と連携し、働く人のための事業を展開してま
いりますので、引き続きのご支援、ご鞭撻を賜り
ますよう、お願い申し上げます。

皆様方の益々のご健勝とご発展を祈念し、新年
のご挨拶とさせていただきます。



理事長
度会 章仁

日本労働者協同組合 (ワーカーズコープ) 連合会 労働者協同組合法成立！ 協同労働運動の 新たな時代を共に

謹んで新春のご祝
辞を申し上げます。

日頃より私たち労
働者協同組合に格別
のご支援を賜り、心
より御礼申し上げま
す。

昨年 1 2 月 4 日、
臨時国会にて与野党
全会派の一致により



理事長
古村 伸宏

「労働者協同組合法」が成立しました。笹森清・元
会長をはじめ、長年にわたり多大なるご支援をい
ただいた中央労福協のみなさまに深く感謝申し上
げます。

私たちは全国の仲間のよい仕事の実践を通して、
働く仲間の主体性と協同の関係により個性が発揮
される職場づくりや、生活と地域を焦点に多様な
仕事おこしに取り組んでまいりました。この 40
年にわたる運動の積み重ねが本法の成立に結実し
たものと考えます。

とりわけ気候危機とコロナ禍のもとで、「出資・
意見反映・従事」を基本原理とし、準則主義かつ
非営利の協同組合が社会的制度となったことに大
きな意義があると考えます。私たちは今後も、失
業や貧困・孤立の中にある人々や人口減少などの
課題に直面する地域と手を携え、本法の目的であ
る「持続可能で活力ある地域社会」すなわち「連帯・
協同でつくる安心・共生の福祉社会」の構築をめ
ざして、みなさまと共に取り組んでいく所存です。
引き続きご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し
上げます。

日本再共済生活協同組合連合会

新年のご挨拶

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

はじめに、昨年早々から全世界で大流行しています新型コロナウイルス感染症の最前線におきまして、医療従事者の方々ははじめ、私たちの健康と生活を支えてく

ださっている多くの関係者の皆様の献身的な努力に心より感謝と敬意を申し上げます。

さて、日本再共済連では「2019 年度～ 2020 年度経営政策」の最終年度として、会員・受再の拡大にむけた推進活動、巨大災害リスク分析をはじめとした会員支援サービス、再保険の安定的な実施などの取り組みをすすめてまいりました。

厳しい経営環境は経営政策の最終年度となる本年も変わりありませんが、掲げた課題の達成に着実に取り組むと同時に、ポスト・コロナにおける新しい組織の常態として業務のデジタル化や働き方改革など次のステップにむけた足がかりとなれるよう意義ある年にしたいと思います。

残念ながら感染症の終息にはまだまだ時間がかかると存じますが、本年も相変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



理事長
加藤 友康

一般社団法人

全国中小企業勤労者福祉
サービスセンター

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。真に苦難の一年間でした。国や社会の体制はじめあらゆるものの本質や力量が試されました。この試練は、少なくともワクチンが世界中に行き渡るまで、ここ当分続かざるを得ないでしょう。しかし、私

達は辛うじて生き残りました。そこで、この幸運を、苦い経験から学んだ全てを総括し、後に続く者達のために同じ困難を乗り越える具体的な手掛かりとして残すことが、私達に課せられた使命であるように思われます。

コロナ禍で特にサービス業の一部や非正規雇用の人たちにより多くの打撃が及んでいます。会員の減少や、自治体の財政難から、事業そのものを縮小、廃止するケースも生じていますが、公的な支援策が今実施されていくにつれて社会が、経済が時の経過とともに少しずつ回復していくでしょう。ただ、仕事は無論大切ですが、多くの人にとってそれは詰まる所生活の手段に外なりません。家族を含めた幸せは、職場の外にあります。そして、このような苦しい時期だからこそ、かえって人と人とのつながりを大切にする私たちの福利厚生サービスが大きな意義を持ち、生き甲斐と喜びを人々にもたらすことになります。

私達は、人々のニーズや環境の変化に合わせ、『福祉は一つ』に共鳴する皆様と共に、迷いながらもより良い福利厚生サービスを目指して努力してまいる覚悟でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



会長
野寺 康幸



日本医療福祉生活協同組合連合会

「誰もが健康で居心地よくく らせるまちづくり」をともに

あけましておめで
とうございます。謹
んで新年のお慶びを
申し上げます。

2020 年はコロナ禍
で、孤立と貧困、格
差が拡大しました。
医療福祉生協は、患
者を守り地域の医療・
介護を守るために全

力を尽くしてきました。そのような中、多くの団
体や地域の皆さまから、物心両面でご支援いた
だき感謝申し上げます。

昨年私たちは「医療福祉生協の 2030 年ビジョン」
を決定しメインテーマを「誰もが健康で居心地よ
くくらせるまちづくりへの挑戦」とし、10 年後の
私たちのありたい姿を示しました。ビジョンの実
現に向けて地域組合員が事業基盤をささえ、地域
の「困った」の解決をめざしました。地域協議体
への参加や総合事業への挑戦など、協同組合間協
同や他団体と連携・連帯を深め、平和や社会保障
改善の運動にもとりくんでいます。

今後も「持続可能な開発目標 (SDGs)」の推進
とその実現にむけて力を発揮して参ります。

医療福祉生協に対する皆さまの一層のご理解と、
更なるご指導・ご鞭撻をお願いするとともに、本
年が皆さまにとって幸せな一年となりますよう心
から祈念申し上げます。



会長理事代表理事
高橋 淳

株式会社

ワークネット

新年のご挨拶

皆さまにおかれまし
ては、平素より格別
のご高配を賜り厚く御礼
申し上げます。新型コ
ロナウイルス感染症の
影響を受けられた
方々、不安な日々を過
ごされている方々に、
謹んでお見舞い申し上
げます。

ワークネットは連合
によって設立された、
人材サービス会社です。昨年 11 月、創業 20 年を
迎える事が出来ました。

創業時より、「一人でも多くの方が再就職できる
ように仕事を紹介する」「派遣スタッフには安心して
働ける職場と良質な労働条件を提供する」との
コンセプトに基づき、事業を推進してまいりまし
た。労働組合及び関連団体へは人材に関するご提
案（人材紹介・人材派遣）、連合からの受託事業で
ある就職支援活動を中心に事業運営しております。
昨年 4 月は改正派遣法による「同一労働同一賃金」
が施行され、更に新型コロナウイルスの影響下と
いう大きな与件がありましたが、お取引先さまか
らの絶大なるご理解とご協力のもと、スタッフが
安心して働き続ける事が出来る環境の構築を図り
ました。

今後とも、変わらぬご支援とご協力をお願いす
ると共に、私共で何かお役に立てることがござい
ましたら、遠慮なくお申しつけ下さい。本年は、
平穏な日々が早く戻りますよう祈念いたします。



代表取締役社長
能城 成一郎



中央労福協 事務局より 新年のご挨拶

旧年中は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、Web 会議や在宅勤務な
どにより皆さまにはご不便をおかけ致しました。収束が見えない中ではござ
いますが、本年も事務局 7 人で力を合わせ、頑張ってまいります！！

弱い立場の方に、より目配りを コロナ第三次緊急要請を実施

コロナ禍による影響が長期化・深刻化するなか、中央労福協は、各省庁・政党を三たび訪問し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種支援策について対策を求めた。この間、政府から打ち出された支援策は様々な不具合が露呈してきた。弱い立場にいる方へ、きめ細かい対応を、継続して行ってほしい。私たちは声を上げ続ける。

第三次緊急要請では、相談対応者の処遇改善や医療機関・

介護事業所への財政支援などの継続課題に加え、GoTo トラベルキャンペーン実施に伴う旅行者・宿泊事業者等への配慮、中小企業勤労者福祉事業への支援などを盛り込んだ。また、中央労福協ウェブサイトの特設ページ「あなたの声を聞かせてください」に寄せられた声を紹介し、現行の奨学金制度に悩み苦しむ切実な想いを届けた。（以下、掲載は訪問順）

＜新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う第三次緊急要請＞

1. 休業・休職等に伴う所得補償、雇用対策など
2. 生活保護および生活困窮者自立支援
3. 奨学金返済と学費への支援
4. 医療および介護機関・従事者への支援
5. コロナ禍における諸課題への支援

社会民主党



10 月 21 日、社会民主党を訪問。石上千博副会長より要請書を福島みずほ党首に手交し、南部美智代事務局長より各要請項目について説明したうえ、意見交換を行った。

党側は福島みずほ 党首、吉田忠智 幹事長・選挙対策委員長にご対応いただいた。福島党首は「生活保護や奨学金制度についての問題意識は共通している。政府・与野党連絡協議会や専門委員会を通じて粘り強く政府に要求していく」と述べられた。

立憲民主党



10 月 21 日、立憲民主党を訪問。石上副会長より要請書を逢坂誠二代表特命補佐に手交し、南部事務局長より各要請項目について説明したうえ、意見交換を行った。

党側からは、逢坂代表特命補佐（党新型コロナウイルス対策本部長）、辻元清美副代表、近藤昭一企業・団体交流委員長（同 副本部長）、江崎孝企業・団体交流委員長代理、金子恵美企業・団体交流委員長代理、宮沢由佳つながら本部事務局長にご対応いただいた。逢坂代表特命補佐は「休業者・失業者対策、奨学金・学費の問題、医療・介護機関への支援については、我々も当初より政府に声をあげ続けている。中央労福協からいただく要請はいつものを得ており、今後も期待している」と述べられた。

公明党



10月27日、公明党を訪問。石上副会長より要請書を里見隆治労働局長に手交し、南部事務局長より各要請項目について説明したうえ、意見交換を行った。

党側からは、里見労働局長、高橋光男労働局次長にご対応いただいた。里見労働局長は「我々が現場でお聞きしてきた声と共通する切実な内容だ。しっかりと受け止め12月の第三次補正予算に盛り込むよう政府に働きかけていく」と述べられた。

国民民主党



11月25日、国民民主党を訪問。石上副会長より要請書を玉木雄一郎代表に手交し、南部事務局長より各要請項目について説明したうえ、意見交換を行った。

党側からは、玉木代表、榛葉賀津也 幹事長、小林正夫 参議院議員会長、古川元久 国会对策委員長、舟山康江 政務調査会長、足立信也 組織・団体委員長、川合孝典 参議院国会对策委員長、浅野哲 国会对策委員長代理、芳賀道也 参議院議員にご対応いただいた。

玉木代表は「今回も貴重な生の声をいただいた。ご指摘にあるとおり、コロナ禍対策で政府が打ち出した政策・制度にも効果があるものとなないもの、執行率が低いもの、使い勝手が悪いものが明らかになってきた。ご意見をしっかりと踏まえ、我が党の政策に反映していきたい」と述べられた。

厚生労働省



10月27日、厚生労働省を訪問。石上副会長より要請書を山本博司厚生労働副大臣に手交し、南部事務局長より各要請項目のポイントについて説明し、対応を求めた。

山本副大臣からは「生活困窮者自立支援の相談者の処遇改善については必要性を感じており、第二次補正予算に計上した自立相談支援機関等の強化にかかる経費を有効に使うよう自治体への働きかけを継続していく。また、住宅確保給付金の期限延長については各方面から要望をいただいていることから、しっかりと受け止め検討を進めたい」との回答をいただいた。

自由民主党



12月16日、自由民主党を訪問し政策懇談会を行った。神津里季生会長より要請書を森英介労政局長に手交し、南部事務局長より各要請項目について説明したうえ、意見を交わした。

森労政局長は「雇用を下支えする施策は大切だが、今後は労働意欲の高い方に必要に応じた手立てをするなどメリハリのある積極的な雇用施策も必要だと思う」と述べられた。

協同労働運動の新たな幕明け 労働者協同組合法が成立

12 月 4 日、労働者協同組合法が参議院本会議にて全会一致で成立した。「出資・労働・運営」の三原則を基本原理とする労働者協同組合に法人格を与え、「就労の創出」と「持続可能で活力ある地域社会の実現に資する」ことを目的とする法である。日本労働者協同組合連合会（以下、労協連）や笹森清・元中央労福協会長が会長を務めた協同労働の協同組合法制化をめざす市民会議（以下、市民会議）など関係者の約 40 年にわたる尽力がついに実を結んだ。

本法の成立により、新たな働き方の選択肢が増えるとともに地域の活性化に弾みをつけることが見込まれる。後継者がいない中小地場企業の継業や、引きこもりや障がいのある人たちの働く場づくり、農業や林業、子育て、介護、街づくり、福祉など地域における多様な需要に応じて、ボランティアや一時的な活動ではなく簡易な法人形態で継続的に事業化できることとなる。皆が互いに支え合い持続可能で活力ある「地域共生社会」の実現に向け、また新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受ける地域社会において、地域課題に広く取り組む労働者協同組合に期待されるものは大きい。

中央労福協は、2006 年以降、毎年の方針・制度要求の中で法制化を求め、労協連や市民会議が実施する団体賛同



衆議院厚労委員会での法案採決の様子 = 11 月 20 日、衆議院

署名、自治体での意見書採択、全国各地での市民集会などを通して法制化に向けた後押しを行ってきた。今後は、学習会等を通じて法の主旨を周知するとともに、労協連と連携し、協同労働による仕事おこし・地域づくりの促進に取り組んでいく。



12 月 4 日成立直後の報告会で喜びの声を伝える労協連 古村伸宏理事長（中央労福協副会長）

1 月 18 日 Web 学習会を開催します。

「（仮題）労働者協同組合法の成立を受けて～これからの協同労働の可能性～」講師：山本幸司氏 中央労福協 講師団講師／労協連 副理事長 **奮ってご参加ください！**

東部ブロックより

東部労福協「第 55 回定期総会」を開催

東部労福協は 12 月 2 日、新潟市で第 55 回定期総会を開催した。

東部労福協は関東 1 都 6 県と新潟、長野、山梨、静岡で構成されており、本総会には 34 名が参加し 2021 年度の活動方針などを決定した。コロナ禍での開催となった本総会は出席代議員数を絞り十分な距離を確保する等、感染拡大防止に注意を払っての開催となった。

議長には新潟県労福協の齋藤敏明副理事長が選任され、今年度で退任となる小林直哉会長の挨拶、開催県、来賓挨拶と続いた。中央労福協から南部美智代事務局長、連合関東ブロック連絡会からは、杉浦賢次代表が来賓として出席した。

議事は、2020 年度活動報告、会計・監査報告、2021 年度活動方針、予算が審議され承認された。役員体制については任期満了に伴い、新たに岡田啓会長（東京労福協）が選出され、同じく新たに選出された鈴木光副会長（千葉県労福協）と、引き続き任にあたる中山千弘副会長（長野県労福協）の正副会長での新体制が



承認された。最後にスローガンが採択され中山副会長の挨拶で閉会した。

また、記念講演として新潟県労福協元会長で、いがた協同ネット共同代表の江花和郎氏より「労働者協同組合法について」と題した講演が行われた。

北部ブロックより

北部労福協「第 56 回定期総会」を书面審議で開催

北部労福協は、11 月 27 日に第 56 回定期総会を书面審議で開催し、議案 1 号～6 号すべてについて可決された。

当初は、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、岩手県盛岡市に参集しての総会開催を検討していたが、11 月中旬以降の感染拡大状況から判断し、書面での審議に変更した。総会宣言では「今こそ労働者福祉運動の出番」との気概を持ち、助けを求めている人たちに寄り添えるよう、各道県が結集して役割を果たしていくことを提言した。また、役員改選にともない新たに秋田労福協 才村泰彦会長の就任が確認された。



新会長の才村泰彦氏
(秋田労福協会長)

現場の視点から～被災者一人ひとりに寄り添った支援を～

中央労福協は 12 月 1 日、津久井進弁護士（芦屋西宮市民法律事務所代表／日弁連 災害復興支援委員会委員長）を講師に招き、「被災者生活再建支援法改正に係る現状と今後の課題」についての Web 学習会を開催した。約 60 名が視聴。

奇しくも学習会前日の 11 月 30 日、第 203 回臨時国会で改正被災者生活再建支援法が成立した。支援の範囲が半壊にまで広がるなど一定の前進はみられたものの、津久井弁護士は「被災者の生活再建という観点からみて、金額や判定の基準などに多くの課題が残る本質的改正とは言えない」と指摘。1985 年阪神淡路大震災でのボランティア体験を皮切りに 1998 年に成立した被災者生活再建支援法の系譜と連なるように被災者支援の取り組みを続けてきた経験から、「引き続き法改正に向けた声をあげ続けていくこ



とは大事だが、支援法だけでは解決しない。様々な組織や個人がつながること、現場の当事者の声を集めて国にあげていくこと、被災者一人ひとりに寄り添った“災害ケースマネジメント”を官民あわせて取り組むことが必要」と今後の被災者支援の課題について具体的な示唆をいただいた。

“テキトー＝ちょうどいい” 働き方、生き方を応援する

中央労福協は 12 月 7 日、野々村光子氏〔東近江圏域 働き・暮らし応援センター tekito-（テキトー）センター長〕を講師に招き、「彼らと地域の未来の下ごしらえ～共通言語はちょうどいい“～”と題した Web 学習会を開催、約 55 名が視聴した。

障がいのある方や自宅で充電中の方などの就労支援を行う野々村氏は「働きたい、時には働きたくない彼らに明日の仕事を紹介するのではなく、彼らの 10 年後 20 年後を見つめた応援をしている。それを続けているうちに地域の 10 年後 20 年後も見えてきた」と話す。

一人ひとり違う個性をもつ方への就労支援やそれを通じて行政や企業とのネットワークを広げる活動を紹介いただくなかで、「“働く”をテーマに、人と人をつなげ、企業をつなげ、地域づくりを行っている」「コロナ禍のような



大きな波が来ても、もともと日常のつながりがあれば様々なアイデアで乗り越えることができる」など労福協の活動にも繋がる多くの示唆をいただいた。「私たちは障がいのある人を支援しているのではなく、ひとりの人の人生と“働く”というテーマで手を握っている」という言葉がとても印象的だった。